

施設園芸等の群馬用水使用許可申請書
(新規・変更)

令和 年 月 日

群馬用水土地改良区理事長 様

申請人 住所

氏名 印

このことについて、下記施設に水使用したいので、許可くださるよう申請します。

記

1. 申請する土地

市町村	大字	字	地番	地目	地積㎡	区分(該当に○)	施設内容(該当に○)	開始時期
						施設園芸 I	鉄骨、ガラス、パイプ、	
						施設園芸 II	ビニール、その他	

2. 面積、区分について

面積 建物(鉄骨、ガラス、パイプ、ビニール)面積
シタケ等は100㎡当たり、750本を基礎とした面積

区分 施設園芸 I : 施設野菜(キュウリ、トマト、チンゲンサイ、イコ^ホ等)とする。
施設園芸 II : 上記以外(育苗施設等)とする。

3. 添付書類

- ①位置図、見取り図、公図
- ②水使用に係る関係図面(建物面積計算図、配管図等)
- ③誓約書

4. 管理区確認印

総 代 印

管理区長 印

誓 約 書

令和 年 月 日

群馬用水土地改良区理事長 様

申請人 住所

氏名

印

群馬用水を施設園芸等に使用するについては、下記の事項を遵守することを、誓約いたします。

1. 許可後は、群馬用水土地改良区が発行する維持管理費を定款第24条別表第6の規定により使用許可年度より、群馬用水土地改良区が定める期日までに必ず納入いたします。
2. 制水弁を設置するとともに畑地かんがい地域のスプリンクラー等の散水作業に支障なきよう使用いたします。
3. スプリンクラー等の散水作業に支障がある場合は自発的に使用中止いたします、役員又は散水利用者が、制水弁の操作を行っても異議の申し立てはいたしません。
4. 使用後の排水は、隣接土地及び公道等に流出させず処理し、公害なきよう特に注意します。
5. 申請用途以外の目的では水使用いたしません。
6. 水使用によって生じた事故及びその損害は申請人が負担します。
7. 不可抗力により断水が生じた場合であっても、異議を申しません。
8. 断水時は自己の責任で対処します。

別 紙

所 在		施設面積(m ²)	
組 合 員	氏 名		組合員番号
	住 所		
主 な 作 物	イチゴ・キュウリ・小松菜・チンゲンサイ・ミズナ・ホウレンソウ・ナス・ニラ		
	野菜育苗・シイタケ・花卉・その他 ()		
利 用 水 源	群馬用水・上水道・井戸水・沼・河川・その他 ()		
施 設 概 要	ガラス・ビニール・鉄骨・パイプ・その他・加温・無加温		
	縦	m × 横	m ・ 棟
施設平面図・配管略図			N
計算式		_____	↑ +

